

仙台市精神保健福祉審議会における検討経過報告について 『仙台市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築』

1 概要

- ・国では「入院医療中心から地域生活中心」の実現に向け「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下、「にも包括」という）」(*)の構築を各自治体に求めている。
- ・本市では平成30年度に仙台市精神保健福祉審議会を保健・医療・福祉関係者による協議の場として位置づけ、仙台市における「にも包括」の構築に向けた検討を開始した。
- * 「にも包括」とは、精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムをいう。

2 検討内容とスケジュール

- ・審議会では、「にも包括」の構築に向け、「地域における支援体制のあり方」と「精神障害者の地域移行の推進」という2つの大テーマを設け、その下に6つの小テーマを設定し、順次検討を進めていくこととした。

地域における支援体制のあり方 [令和元年9月～令和5年9月]

- ① アウトリーチ支援に係る事項 [令和元年9月～令和2年3月]
 - ② 措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項 [令和2年12月～令和3年9月]
 - ③ ピアサポートの活用に係る事項 [令和3年12月～令和5年9月]
-

精神障害者の地域移行の推進 [令和5年10月～]

- ① 入院中の精神障害者の地域移行に係る事項／② 地域移行関係者の人材育成に係る事項
[令和5年10月～令和6年12月]
 - ③ 住まいの確保と居住支援に係る事項 [令和7年1月～]
-

3 「地域における支援体制のあり方」における小テーマごとの課題と提言

(1) アウトリーチ支援に係る事項

課題

安定した地域生活を継続するため、生活支援や受診援助などの必要性があるにも関わらず、適切な援助希求がとれない状況に置かれている精神障害者に対して、支援者側からサービスや援助を届ける必要がある。

提言内容

- ・支援者の能力の向上のため、アウトリーチ支援について学ぶ機会や実事例について具体的なアドバイスを得ることができる機会を設けること。
- ・未受診者や治療中断者に対して医療機関が関与できる仕組みを設けること。
- ・多機関協働支援体制を強化するために、支援の中心となる機関をサポートする機能を設けること。

(2) 措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項

課題

治療を強制されたことが傷つき体験となって、精神科医療との良好な関係性を維持できない精神障害者に対して、退院後の治療が安定して行われるよう適切な支援を行う必要がある。

提言内容

- ・措置入院者等やその家族の立場や心情に立脚した援助理念や技術、支援態度を習得するための機会を設けること。
- ・精神保健福祉分野を超えた幅広い領域の支援者との連携体制を構築するため、互いの立場や考え方について共有し、理解を深める機会を設けること。
- ・多くの市民が、できるだけ若年の段階から精神疾患・精神障害に対する正しい知識や適切な対

応を学ぶ機会を設けること。

(3) ピアサポートの活用に係る事項

課題

精神障害は目に見えない認知機能の障害であるため、周囲から理解されにくく、孤立しやすい。地域での安心した暮らしを維持するためには、同じ疾病体験を有する者同士が、交流し、支え合える機会を提供していく必要がある。

提言内容

- ・ピアサポートに関する情報収集・発信を一元的に行うためのプラットフォーム機能を設けること。
- ・ピアサポートに加わることを希望する当事者とピアサポートに携わる当事者及びピアサポート活動とのマッチングを行うための相談・調整機能を設けること
- ・当事者や支援者が、ピアサポートにおける重要な理念や知識を体系的に学ぶことができる機会を設けること。
- ・ピアサポートに携わる当事者が、悩みや困りごとについて相談・共有できる機会や機能を設けること。
- ・市民を対象とした、当事者を主体とした精神疾患・精神障害に関する普及啓発を行うこと。